

(仮称)新宿区自治基本条例区民検討会議 開催概要

第 3 回 平成20年 9月18日開催 午後7時から午後9時 職員研修室

出席委員 別紙のとおり

学識経験者 牛山氏

検討連絡会議委員 根本委員、山田委員

事務局等 寺尾、徳永、武藤、中山、林、三浦

傍聴者 2名

配布資料

- ・会議の公開について
- ・ワークショップについて
- ・会議日程と運営会について
- ・アンケート調査結果
- ・平成19年11月2日締結協議書
- ・区民検討委員意見(委員への配布希望分)
- ・(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要(第9回)
- ・第1回のワークショップ模造紙まとめ
- ・新宿区基本構想 / 新宿区総合計画(冊子)

1 事務局からの連絡

会議の公開について

- ・ 全体での意見交換の結果、会議を公開することが了承された。【決定】
- ・ 全体での意見交換の内容は別紙のとおり。

開催概要の公開方法について

- ・ 区ホームページでの公開のほか区政情報センターでの閲覧を行うこととなった。【決定】
- ・ 開催概要において、発言者の氏名は記載しないこととなった。【決定】

意見・質問・提案カードの他の委員への公開について、カードに「他の委員への配布希望」という欄を追加し、希望有りのものは他の委員に配布することとなった。【決定】

2 ワークショップ

「新宿らしさって何だろう」というテーマについて、4班に分かれてワークショップを行った。

3 発表(各班から)と牛山教授のコメント

テーマについて各班の意見を発表した。ワークショップにおいて各班から出された意見は別紙のとおり。

発表に関して、牛山教授からコメントをいただいた。コメントの内容は別紙のとおり。

4 次回以降の日程設定の考え方について

次回以降の日程について、アンケートの結果を踏まえ、以下の日程で行うこととなった。【決定】

10月6日(月)、10月24日(金)、11月10日(月)、11月27日(木)、12月8日(月)、

12月25日(木)、1月22日(木)、2月9日(月)、2月26日(木)、3月9日(月)、3月26日(木)

5 運営会の委員(運営委員)の選出等について

運営委員の選出方法について、アンケートの結果を踏まえた意見交換の結果、10名程度の人数で、自薦及び他薦された方を全て運営委員とする方法(ただし、他薦された方は本人が承諾した場合に限る)を採ることとなった。【決定】

意見交換の内容は別紙のとおり。

11名の委員が立候補した。

今井委員、植木委員、清田委員、城委員、高野委員、竹内委員、土屋委員、中村委員、野尻委員、平岡委員、和田委員 (五十音順)

運営委員の決定については、次回の区民検討会議において、今回欠席委員の立候補の意思等を聞いた後に正式に決定することとなった。【継続】

6 次回の検討内容

次回のワークショップでの検討内容については、牛山教授が出された案を踏まえ、「新宿の自治基本条例ってなんだろう?」というテーマとなった。【決定】

以上

第3回 委員出席簿 凡例： 出席、× 欠席

| 番号 | 氏名 | フリガナ | 3回会議 |
|----|--------|-----------|------|
| 1 | 高野 健 | タカノ ケン | |
| 2 | 津吹 一晴 | ツブキ カズハル | |
| 3 | 黒川 孔晴 | クロカワ ヨシハル | × |
| 4 | 野尻 信江 | ノジリ ノブエ | |
| 5 | 大浦 正夫 | オオウラ マサオ | × |
| 6 | 古澤 謙次 | フルサワ ケンジ | |
| 7 | 和田 博文 | ワダ ヒロブミ | |
| 8 | 平岡 徹 | ヒラオカ トオル | |
| 9 | 安田 明雄 | ヤスダ アキオ | × |
| 10 | 城 克 | ジョウ マサル | |
| 11 | 斉藤 博 | サイトウ ヒロシ | × |
| 12 | 森山 富夫 | モリヤマ トミオ | |
| 13 | 樋口 蓉子 | ヒグチ ヨウコ | |
| 14 | 来栖 幹雄 | クルス ミキオ | |
| 15 | 荻野 善昭 | オギノ ヨシアキ | × |
| 16 | 徳永 久子 | トクナガ ヒサコ | |
| 17 | 小林 辰男 | コバヤシ タツオ | |
| 18 | 竹内 妙子 | タケウチ タエコ | |
| 19 | 水谷 元啓 | ミズタニ ユキヒロ | × |
| 20 | 喜治 賢次 | キジ ケンジ | × |
| 21 | 清田 英雄 | キヨタ ヒデオ | |
| 22 | 河村 寛二 | カワムラ カンジ | |
| 23 | 大友 敏郎 | オオトモ トシロウ | |
| 24 | 田中 尚典 | タナカ ナオノリ | |
| 25 | 渡辺 翠 | ワタナベ ミドリ | |
| 26 | 井上 愛美 | イノウエ アイミ | |
| 27 | 植木 康雄 | ウエキ ヤスオ | |
| 28 | 今井 茂子 | イマイ シゲコ | |
| 29 | 中村 国敬 | ナカムラ クニヒロ | |
| 30 | 土屋 慶子 | ツチヤ ケイコ | |
| 31 | 三木 由希子 | ミキ ユキコ | |

会議の公開について 全体意見交換

事務局 会議の公開について、会議運営に支障がない限り、原則公開という形でご了承いただけますか。

(了承)

事務局 オブザーバーは検討連絡会議の委員が参加し、主に検討連絡会議の経過等について区民検討会議から意見を求められた時に、発言できる者を考えています。オブザーバーの出席について、ご了承いただけますか。

委員 我々委員が、行政や議会の会議にもオブザーバーとして参加ができるのかを確認させていただきたいと思います。

事務局 検討連絡会議については、傍聴が可能となっています。

委員 職員・議員の専門部会について、我々がオブザーバーとして参加ができるのか。区民検討会議に職員や議員の方々が参加する事は構いませんが、逆に我々にも同じ権利を与えていただかないと平等ではないのでは。

事務局 全ての会議かどうかはこの場では確認がとれませんが、基本的には庁内の内部打ち合わせについては公開していません。

委員 我々も区民検討委員として、職員・議員の専門部会を傍聴させていただかなかったら、この会議を公開することに意味はないのでは。

事務局 検討連絡会議につきましては、公開の形ですので傍聴はできます。しかし、一般の職員同士の打ち合わせ等につきましては、公開の形はとられていないということをご理解いただきたいと思います。

委員 一般職員の打ち合わせまでいなくても、少なくとも自治基本条例について議員や執行部の専門部会での議論を聞きたいということです。

委員 質問ですが、区職員と議員の6人ずつが自治基本条例を別のところで検討する場があるのですか。

事務局 過去8回の検討連絡会議が開催されています。当日のやり取りについては、前回配布の議事録、または議会のHPでご確認いただけるようになっています。

委員 それであればよろしいのでは。

委員 問題は区職員や議員の専門部会に区民検討委員がオブザーバーとして出席できるのかという点。区民検討会議に職員・議員が出席することができるのに、区民検討委員は専門部会に出席できないのであれば、平等性がないのでは。

委員 検討連絡会議と区民検討会議が置かれ、いずれ一本化していくという中で、検討連絡会議への傍聴が保障されているのであれば、公開性が保たれていると解釈できるのではと思います。

牛山教授 区民検討会議を公開にするという事は、区民を含めて誰にでも開かれているという意味で異論はないのでは。オブザーバーという形はともかく、議員や職員の方が聞きにくることも公開なのでいいと思います。引き換えという形で議論するのではなく、議員・職員の専門部会に区民検討委員がオブザーバーとして参加できるかは、今後事務局に確認・検討していただくという形でどうでしょうか。

委員 区民検討会議の公開は当然のことで、区民にも大いに聞いていただきたい。運営会が発足したら、議員を呼んで話を伺うとか、執行部を呼んで話を伺うといった提案もなされるだろうと思います。

事務局 自治基本条例につきましては、現在区職員と議員とで検討連絡会議を開催し

ておりますが、公開の形をとっています。区民検討会議についても公開とさせていただくという形でご了承いただけますか。

(了承の拍手)

事務局 次に会議概要の公開については、HPでの公開、区政情報センターでの閲覧を考えております。また、会議概要において発言者(区民検討委員)の氏名は記載しない方法を考えているがよろしいでしょうか。

(了承の拍手)

事務局 なお、追加としまして、議員の小委員会に関しましては公開の形で行われております。

委員 2008/1/18 検討連絡会議開催概要、区民検討組織への検討連絡会議の関わり方において、「検討連絡会議のメンバーはオブザーバーとして関わる」とあるがどういう意味でしょうか。

事務局 先ほど申し上げましたとおり、検討連絡会議の経過等について区民検討委員から質問があった場合にお答えいただくという形であり、区民検討会議の中に関わるという意味ではありません。

委員 議決等の権限はないのですか。

事務局 もちろんありません。

委員 結果がどうなろうと、最終的にはそちらで決まるということですね。

事務局 区民検討会議から6名の代表の方に検討連絡会議に参加していただくと考えています。その中でそれぞれ持ち寄った意見に対して議論していただくと考えています。

委員 区民検討会議に何回も出て、せっかく自分たちの思いを伝えようと思っても、決議がなければ平等性がないのでは。

事務局 検討連絡会議はもちろん傍聴できますので、対等の関係と考えていただけるのでは。

委員 行政と議会と私たちが平等ではないのではと私は思います。

委員 オブザーバーに関しては区民検討会議での議決権はないというお話でした。区民検討会議で決まったものについては検討連絡会議で代表を出して直接関与する形になるので、最終的な意思決定に関わるということでもよろしいのですか。

事務局 はい。6名の代表の方は検討連絡会議の中で平等の関係で議論していただくという位置づけです。

委員 検討連絡会議で本当に平等なのか回答していただきたいと思います。

牛山教授 検討連絡会議で6名ずつ代表が集まって、18名で議論していく中での決め方については、まだ会もできておらず、できた後に話し合うという事務局のご回答でした。検討連絡会議での決め方をあらかじめ区民検討会議で議論することはできないし、区民検討会議の代表である6名の方がどういう議論をしていくかという事ではないかと思います。

(ワークショップへ)

ワークショップ

全体発表と牛山教授コメント

1 班 全体発表

全員が新宿区の特徴として挙げたものは多様性です。いろいろな民族が住んでいるという意味の多様性、高層ビル街・繁華街、住宅地、自然など地域の多様性、文化も多様、歴史的遺産にも恵まれ多様である、新しいものと古いものが共存しているという意味でも多様性があります。

大都会としての特徴も持っています。歌舞伎町のような繁華街や高層ビル街に大勢の人が集まってきており昼間人口が多い。賑わっている反面犯罪も多い。誰にでも知られている街である。人口の流入・流出が多いといった特徴があります。

大都会の特徴でもあるが、人間関係、コミュニティが希薄である。単身世帯が多いとか、笑顔が見えないとか、ゆとりがないとか、人と人との絆が希薄といったことが挙げられました。

貧富の差という特徴もあります。いろいろな人が住んでいるということで、ホームレスの方が多く反面、邸宅に住んでいる人もいます。

NPO の活動も活発、経済活動も活発です。

グルーピングできなかった意見としては、区議会が職員の言うなりになっている、言葉がきついが職員の無為無策、また区民の声がなかなか届かない、逆に行政が過保護に住民を扱ってきたために住民の自治意識が低いといった意見が出ました。

2 班 全体発表

全体として、多様性のまちという特徴を挙げたいと思います。新宿は副都心と言われる大都会、商業機能、産業機能、行政機能等あらゆる機能が集約しているまちです。多文化共生という意味でも百数十カ国の方々が集まってきている。私たちはその多様性というものの裏にも着目しました。

新宿らしさとは、今の新宿をどういったまちにしたいかということではないでしょうか。新宿の現実の姿をまず見ると、一方で裏の顔が見えてきます。そういった面を将来的にどうしていきたいかについて思いを馳せてみました。

もう一点、歴史と文化のまち。玉川上水を開いた方の努力にも着目したいと思いますし、それから文化の発信拠点として、先端文化もありますし反面古めかしい文化もある。そういったことが渾然としたまちでありますので、全体としてどういった新宿にしていきたいかが問われるのではという点で意見が一致しました。

3 班 全体発表

最初に全体として意見がまとまった点は歴史と文化のまちであるという点です。御苑がある、内藤新宿、文化人が住んだまちであるとか、そういった伝統が残っている点が新宿らしさとしてまず浮かんできました。

一方、地域性としては、新宿は副都心である、東京の中心であるということで、24 時間眠らないまちであるとか、政治経済文化の中心、交通が便利であるとか、集落の中に異な

った集落があっても違和感がないというような話の中から、多様性も特徴として挙がりました。新しさと古さが混在している、地区の特性があるという意味での多様性、もう一つ国際化という意味での多様性もあります。

人口で言えば昼間人口が多いし、夜は繁華街のまちにもある、一方で高齢者・単身者の多いまちでもあります。

自治というくりにしましたが、総合計画や基本構想を生かしたまち、自治のまちであってほしいという願いも含めて新宿らしさを考えました。財政力を基盤にして理想的な自治のまちをつくっていくべきではないか。NPO 法人が多く、全都・全国レベルの NPO が多いという点も自治という意味で新宿区の特徴ではないかと思います。具体的ではありませんが、新宿の自治の歴史が区民宣言や基本構想に表れているので、そういったものを生かした自治基本条例にしたいと思います。

4 班 全体発表

4 班はまず、新宿は国際化、外国人が多い、多文化共生であるという点が出ました。この多文化という中には、外国の文化だけではなく、日本各地のいろいろな文化も集まってくるのではないかと、新宿にいれば日本から世界のことまですべて見ることができるという意見が出ました。多文化には良い面も多くあり、一方で悪い面もあります。

次に地域性ということで、落合の山から歌舞伎町までいろいろあるという意味での多面性、個人と企業の二面性があります。

昼間人口と夜間人口が大きく違う、また旅人のまちということで、新宿で生まれ育った人だけではなくて、いろいろなところで生まれ育った人たちが集まってくるまちだと思います。

もう一つ、危険要素ということで、危険要素が多いまちが多く、地域の監視の目があります。ただ地域で格差があるので、今後どうなっていくのが注目すべきであると思います。

最後にグルーピングできなかったのですが、明るい未来の子供たちのために、子育て支援が充実しているのかという点が出ました。

牛山教授のコメント

多様性、多面性

各班で共通しているのは、第一に多様性あるいは多面性という点でした。多様性・多面性にはいろいろな意味が含まれていて、多文化共生というような国際的な広がりや、国際的だけではなくて国内的な広がり、いろいろな地方の方々が新宿に集まってきているということが挙げられていました。この点についてどういった新宿区のルールをつくっていくのか、今後の検討課題となりうるのではないのでしょうか。

住みやすさ(犯罪、格差、貧富の差)

もう一点共通していたのは犯罪が多いとか、格差、ホームレスの方々の生活の問題や、貧富の差という点でした。こういった課題に取り組まなければ、住みやすさや安全・安心が確保できないのではないかと、そのために新宿区政がどういう役割を果たせるのか、あるいは住民がどういう役割を果たせるのかも重要な論点であると思います。

自治(住民の役割、行政・議会のあり方)

住民の役割という意味では NPO の話が各班から出ました。住民がどうやって地域社会を暮らしやすくしていくのかという視点から、NPO や市民活動についてどのような政策的な課題があるのかという点も展望されていたのではと思います。

NPO 等の話も含めて、3 班では自治という観点でまとめていただきましたが、これに類するテーマは他の班でも出てきています。区民の皆様から見た行政・議会に対する批判的な見解もあるでしょうし、もう少し住民も役割を果たしていかなければという見解もありました。新宿区の財政力や計画、構想についてもこれから検討していただくなかで、議会・行政がどのようになっているかを検討することも必要であると思います。

発表を聞いて、新宿が持っているイメージ、世間に知られている顔と、住民が地域で暮らしながら感じる部分とが混在しながら出てきていて、他の自治体とかなり違うなと感じました。この違いというのは、良い面と悪い面が両方あって、どうやって自治基本条例で悪い面を正して、良い面を生かしていくかということが重要ではないかと思います。

運営委員の選出について 全体意見交換

事務局 アンケートの集計結果では、「自薦及び他薦された方を全て委員とする方法」が一番多く、続いて「各班において、自薦、他薦等により一定の人数を各班で選出する方法」が多い。各委員のご意見をいただきたいと思います。

委員 運営委員の仕事ですが、議題の選定も行うとすると、区民検討会議の性格、進め方を規定していくのではないかと。もし将来の検討連絡会議や、全体の進め方に関係するような事を運営委員がやるとすれば、推薦母体も考慮すべきではないでしょうか。

委員 アンケートの結果の通り進めていくべきでは。推薦母体の話も出ましたが、堂々と個人の立場で議論をしていただきたいと思います。何をするのかという点については、運営委員が集まって議論して、全体にフィードバックする形で決めていければいいと思います。

委員 運営会は区民検討会議を運営する会なので、みなさんの意見をまとめる仕事もある。人数が多すぎるとまとまらないし、少なすぎても全体をまとめられないと思うので、人数は10名以下ぐらいがいいのでは。毎回出られなくても、やりたいという志がある方、またはこの人にやってもらいたいという方にやってもらうのがいいのではと思います。

牛山教授 代議員であれば人となりを知ったうえで選挙して選ばなくてはならないが、運営委員というのは代議員ではない。運営会は大変な仕事だと思います。それでもがんばって区民検討会議のために尽力して下さる方、やりたくてかつやりきれる人に手を挙げていただくべきではないでしょうか。

事務局 アンケートの結果では自薦の方、もしくは他薦の方にやってもらうという意見が多い。人数については少なすぎると大変になりますので、6名以上10名以下ぐらいが適当ではいかと考えております。先ほど10名程度という意見もありましたがいかがでしょうか。

(了承の拍手)

事務局 運営会については区民検討会議と同じ日に、区民検討会議が終わった後に1時間以内でやっていただきたいと考えております。まず自薦ということで、この時間帯でやっていただける方は挙手いただきたいのですがどうでしょうか。

(自薦の挙手あり)

事務局 11名の方に挙手をいただきました。あと、本日欠席の方の意見を聞かなくてはいけないので、開催通知でアナウンスをさせていただいたうえで、次回の会議において、この方式で決定したいと思います。次回、本日欠席の方の自薦等のご意見を聞いたうえで、最終的に確定したいと思います。

人数については現在11名となっております。事務局としては手を挙げていただいた方全員にやっていただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

(了承の拍手)

事務局 それでは運営会につきましては、次回から開催させていただきますのでよろしくお願い致します。

(次回の検討内容の確認後、閉会)